



NISAのご案内

いまからできること、コツコツはじめてみませんか。



NISA(ニーサ)とは、「少額投資非課税制度」の愛称です。



ライフイベントとマネープラン



ライフイベントには多額の支出がつきものです。
人生では普段の生活費に加え、多額の資金を必要とするさまざまなライフイベントが起こると予想されます。

主なライフイベントと必要資金

ライフイベントとそれぞれのおおまかな必要資金を把握しておきましょう。



結婚

●結婚費用総額

約**429**万円 

(内訳)

挙式・披露宴費用	約353万円
新生活にかかる費用	約77万円

出所:「ゼクシィ 結婚トレンド調査2015 調べ」、新生活準備調査2015(リクルート プライダル総研 調べ)



教育

幼稚園から大学まで (お子さま一人当たり)

●すべて国公立の場合

約**981**万円 

●すべて私立(大学は4年制文系) の場合

約**2,446**万円 

出所:平成26年度「子供の学習費調査」(文部科学省)、
平成27年度「教育費負担の実態調査」(株式会社日本政策金融公庫)



住宅

●マンションの 一戸当たり価格(全国平均)

約**4,271**万円 

●土地付注文住宅の 一戸当たり価格(全国平均)

約**3,945**万円 

出所:「2015年度フラット35利用者調査報告」(独立行政法人住宅金融支援機構)



セカンドライフ

●ご夫婦二人のゆとりある 生活費(1ヵ月当たり)

約**35**万円 

(内訳)

最低日常生活費	約22万円
ゆとりのための上乗せ額	約13万円

出所:平成25年度「生活保障に関する調査」(公益財団法人生命保険文化センター)

※数値は四捨五入の関係で内訳と合計が合わない場合があります。
※ライフイベントと必要資金、セカンドライフのマネープランは一例を示したものであり、すべての方に当てはまるとは限りません。



ライフイベントとマネープラン



セカンドライフに備えたマネープランが大切です。
将来のライフイベントに備え、早めにマネープランを考えておくことが大切です。

セカンドライフのマネープラン

退職金と公的年金だけではセカンドライフの支出を補うことは難しそうです。資産運用の必要性を考えてみましょう。

支出

- ご夫婦二人のゆとりある生活費 (1ヵ月当たり)

約**35万円**

- 60歳時点の平均余命 (2015年)
=セカンドライフ期間の目安



- ご夫婦二人のセカンドライフに必要な額

約**1億1,126万円**

35.4万円×12ヵ月×26.19年 (男女平均余命)

出所:平均余命「平成27年簡易生命表」(厚生労働省)

収入

退職金

約**2,358万円**

※60歳定年退職者の退職金額(全産業・管理・事務・技術労働者・総合職)
出所:「2014年9月度 退職金・年金に対する実態調査結果」(一般社団法人日本経済団体連合会)

公的年金

約**6,725万円**

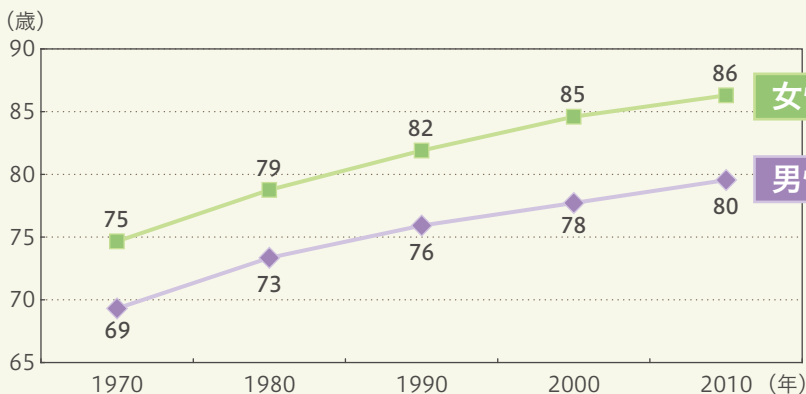
21.4万円(夫婦二人の1ヵ月当たり受取額)×12ヵ月×26.19年(男女平均余命)

出所:日本年金機構 平成28年5月19日公表

不足額

約**2,043万円**

日本人の平均寿命の推移



※期間:1970年~2010年(10年ごと)

出所:「平成27年簡易生命表」(厚生労働省)

※上記は将来における日本人の平均寿命の推移を示唆・保証するものではありません。

日本は世界有数の長寿国。
セカンドライフを
過ごす期間は、
年々長くなっているわね。



ゆとりあるセカンドライフを送るためには、
ご自身での備えが必要です。
将来を見据え、今、できることを始めましょう。





始めましょう、無理のない資産運用



無理のない資産運用を始めませんか。

資産運用を始めるにあたっては、自分に合った「元本」、「利回り」、「時間」を把握することが大切です。

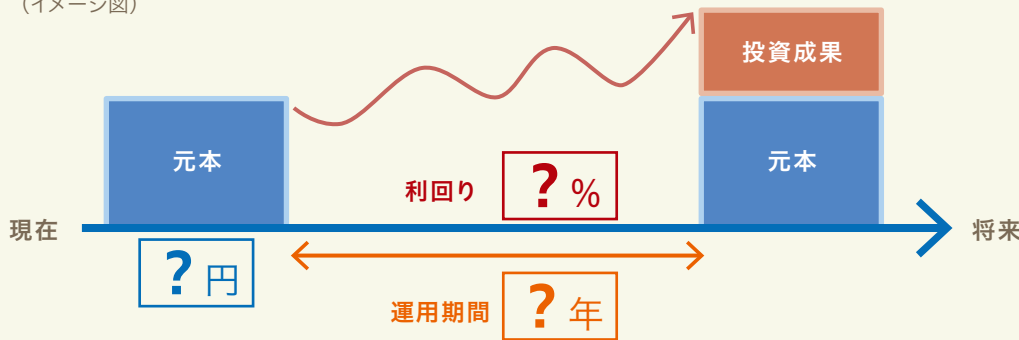
「元本」、「利回り」、「時間」を考慮して無理のない資産運用を

投資の成果は、元本（投資金額）・利回り・時間（運用期間）によって変わります。

若い世代の方は、運用期間を長くとることができますのでコツコツ投資していくと良いでしょう。また、ご年配の方なら、運用期間は短くとも、投資にまわせる余裕資金が増しますので、少し多めに投資していくのも良いでしょう。

自分に合った「？」を考えてみましょう

(イメージ図)



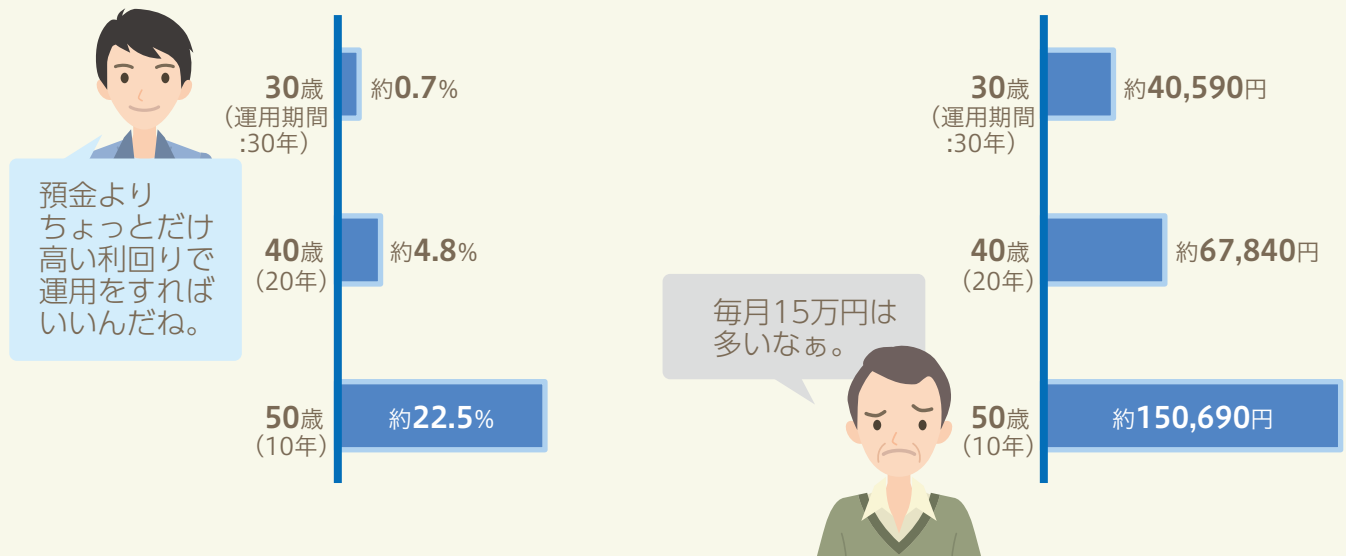
※上記はイメージ図であり、資産運用により必ず投資成果が得られるとは限りません。

「時間」は資産運用のベストパートナー

同じ目標額を達成するにも、同じ積立金額なら運用期間が長いほど低い利回りでの運用が可能となります。また、同じ利回りなら運用期間が長いほど少ない積立金額での運用が可能となります。「時間」を味方にして無理のない資産運用を行いましょう。

毎月5万円ずつ積み立て、60歳時点で2,000万円にするために必要な運用利回り

年利2%で運用し、60歳時点で2,000万円にするために必要な毎月の積立金額



※上記は複利かつ固定金利で計算したものです。税金等は考慮しておりません。



始めましょう、無理のない資産運用



インフレになるとお金の価値が目減りしてしまいます。
資産をインフレから守る方法の一つとして、資産運用を上げることができます。

インフレ (物価上昇) への備え

インフレとは、モノの値段が上昇することにより、相対的にお金の価値が下がることをいいます。
物価が上昇している時代に運用せずにお金を寝かせておくと、お金の価値が目減りしてしまいます。
大切な資産をインフレから守るためには、最低でもインフレ率 (物価上昇率) を上回る資産運用が必要です。

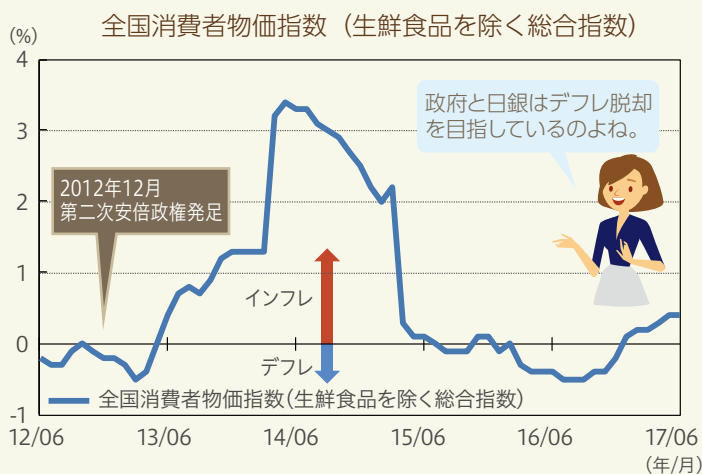
インフレの影響のイメージ (もしインフレの時代に資産運用していなかったら…)

たとえば現在の生活費を20万円とします。



モノの値段が上がり、将来の生活費が40万円になった場合、これまでと同じ生活はできなくなります。

日本の物価上昇率 (前年同月比) の推移



物価上昇の具体例

	1970年		2015年
食パン	116円	3.6倍	423円
ガソリン	55円	2.5倍	135円
コーヒー	95円	4.4倍	422円

※日本の物価上昇率 (前年同月比) の推移の期間: 2012年6月末~2017年6月末 (月次)
 ※食パンは1kg、ガソリンはレギュラー1ℓ、コーヒーは喫茶店におけるコーヒー1杯の値段。
 出所: ブルームバーグおよび総務省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成
 ※上記は将来における日本の物価上昇率 (前年同月比) の推移および物価の上昇を示唆・保証するものではありません。



自分に合った運用商品を選ぶ



リスク許容度を知ることと資産の色分けが大切です。
自分がどの程度のリスクを許容できるのか把握し、資産の金額と使いみちについて考えてみましょう。

自分の「リスク許容度」を知っておきましょう

どのような運用商品であっても、リスクをゼロにすることはできません。自分がどの程度リスクを許容できるのか、あらかじめ知っておくことが必要です。リスク許容度は、投資経験やライフステージ、マネープランなどにより一人一人異なります。自分のリスク許容度に応じた商品を選択しましょう。

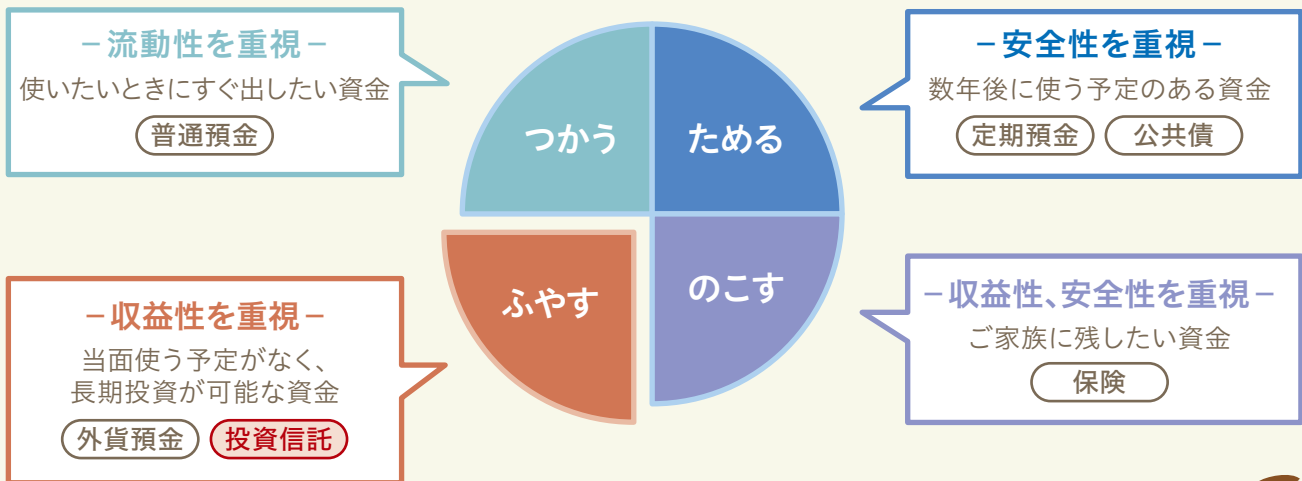
リスク許容度を決める要素の例



※上記はリスク許容度を決める要素の一例を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。

資産の金額を把握して、「色分け」をしてみましょう

自分の資産総額を確認したら、資金の目的と役割に応じて「色分け」をしてみましょう。リスク許容度を踏まえつつ、それぞれの資金の使いみちに適した商品を選択することが大切です。



「ふやす」運用は、余裕資金で始めましょう。



※上記は金融資産の区分や運用商品の組み合わせの一例を示したものであり、すべての方の資金の目的や役割に当てはまるとは限りません。



自分に合った運用商品を選ぶ



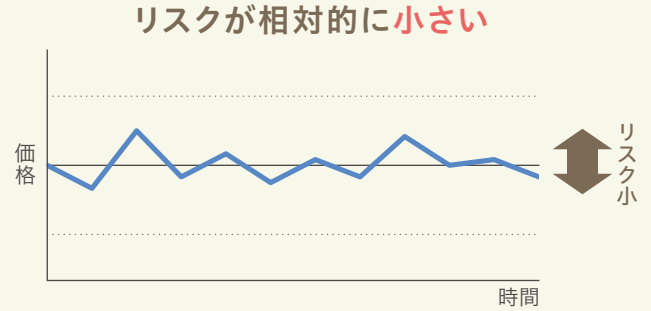
リスクとリターンの関係を見てみましょう。
資産運用におけるリスクとは、「リターンの振れ幅」を意味します。

押さえておきたい「リスク」と「リターン」の関係

リスク/リターンの振れ幅の大きさ

一般に、高いリターンが期待できる商品はリスクも大きいいため、大きな損失が発生する可能性もあるといえます。反対に、リスクを抑えた商品は、期待できるリターンも小さくなりますが、大きな損失が発生する可能性も低いといえます。

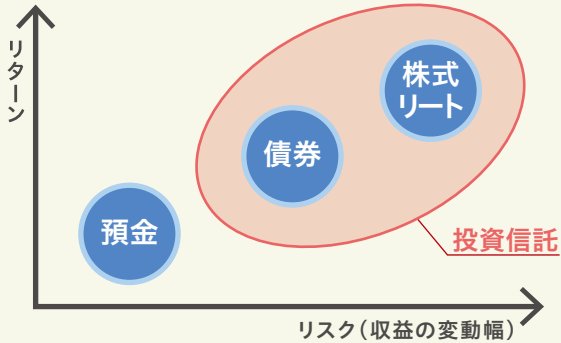
(イメージ図)



商品ごとのリスク/リターンの一般的な傾向

一口に「投資信託」と言っても、投資対象資産により、リスク/リターンの傾向が異なります。

(イメージ図)



ローリスク・ハイリターンの商品はないといえるわね。



※上記はあくまでも一般的な傾向を示したイメージ図であり、将来における投資成果等を示唆・保証するものではありません。実際の運用においては、商品ごとのリスク/リターンが反転する場合があります。

代表的なリスクの種類

価格変動リスク	株式や債券、リートなど金融商品の価格が変動するリスクのことです。一般に、政治・経済情勢、企業業績等の影響を受けます。
為替変動リスク	為替相場が変動するリスクのことです。一般に、円から外貨建て資産に投資する場合、円安になれば利益が、円高になれば損失が発生します。
金利変動リスク	金利の変動により、債券価格等が変動するリスクのことです。一般に、金利が上昇すると債券価格は下落し、金利が低下すると債券価格は上昇します。

上記のほかに、運用商品や投資対象資産によって「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」などがあります。投資信託の場合、ファンドの投資リスクは「投資信託説明書(交付目論見書)」において確認することができます。



資産運用のコツ



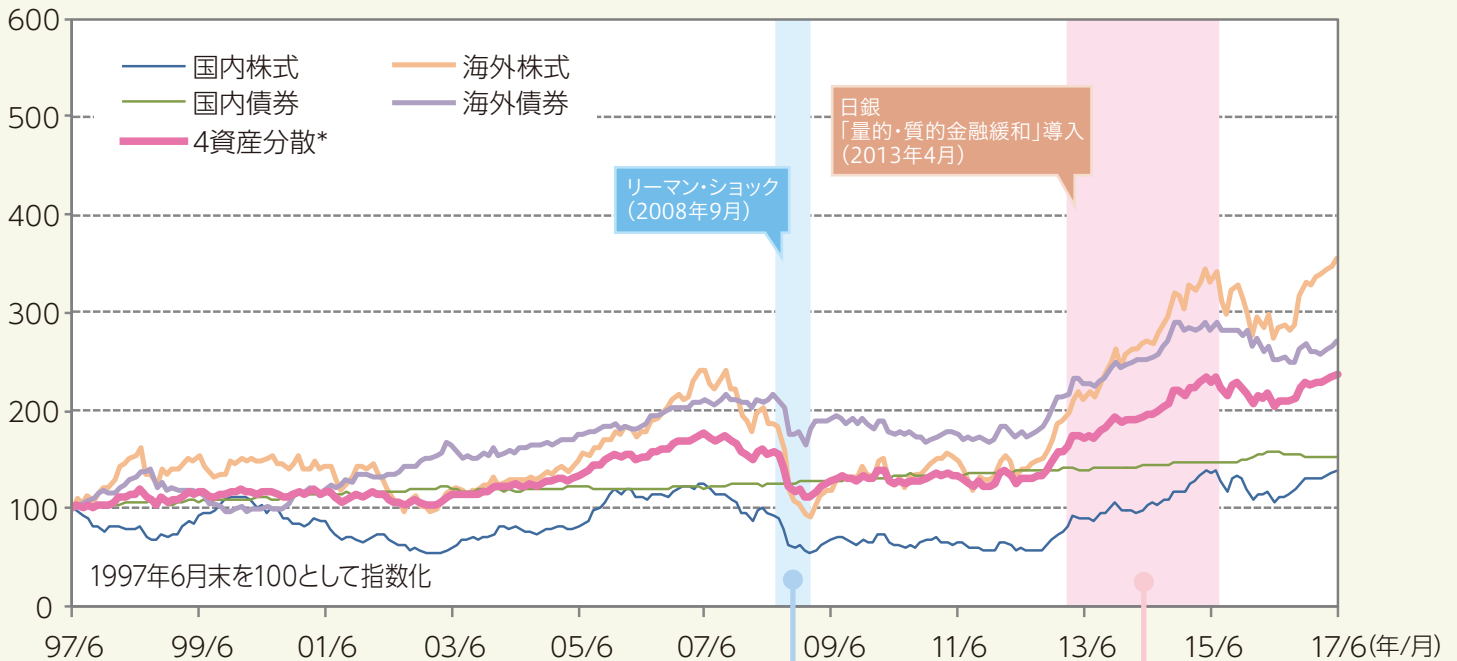
資産分散でリスクの低減を目指します。

資産の分散を行うことで投資資産全体のリスクを低減させる効果が期待できます。

資産運用のコツ①：資産の分散

値動きの異なる複数の資産に分散して投資することで、収益の安定化が期待できます。

資産別の値動きの推移



2008年8月末～2009年1月末
下落局面の騰落率

国内債券	1.5%
海外債券	▲ 21.6%
4資産分散*	▲ 27.9%
国内株式	▲ 36.1%
海外株式	▲ 49.0%

2013年3月末～2015年7月末
上昇局面の騰落率

海外株式	72.7%
国内株式	66.9%
4資産分散*	42.1%
海外債券	33.1%
国内債券	3.7%

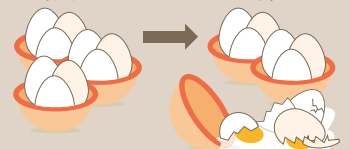
上昇・下落のいずれの局面においても、複数資産への投資により損益のブレ幅（リスク）は小さくなるわね。



*4資産分散は、国内株式、海外株式、国内債券、海外債券に均等に投資した場合のパフォーマンスです。
 使用した指数については、裏表紙の「当資料で使用している指数について」をご参照ください。
 ※期間：1997年6月末～2017年6月末（月次）
 ※騰落率とは、特定の期間にどれだけ値上がり（値下がり）したのかを表すものです。
 出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成
 ※上記は将来における資産別の値動きの推移を示唆・保証するものではありません。

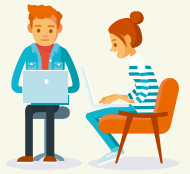
資産運用に関することわざ「タマゴは一つのカゴに盛るな」というものがあります。タマゴを一つのカゴに盛ると落としたときにすべて割れてしまいますが、カゴを分散すればタマゴすべてを割ってしまうことは避けられる、という考え方です。複数の投資対象に分散して投資するのが賢明かもしれません。

分散することでリスクを抑える





資産運用のコツ



長期積立投資でリスクの低減を目指します。
時間の分散、長期保有も合わせて行うことでよりリスクの低減効果が期待できます。

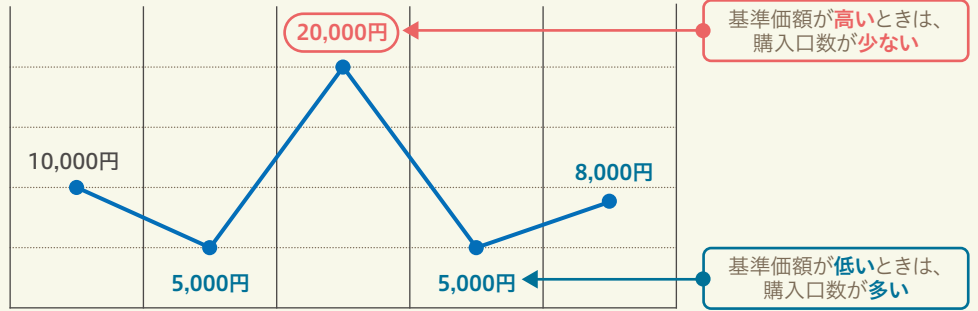
資産運用のコツ②：時間の分散

積立投資のように、定期的に一定の金額を投資する方法は、リスクの低減に役立ちます。
投資信託を積立投資で購入する場合、基準価額が低い時は購入口数が多くなり、逆に高い時には購入口数が少なくなります。このことにより、平均購入価額を引き下げる効果が期待できます。

「一定金額購入」と「一定口数購入」の比較イメージ

(イメージ図)

毎月一定金額を買い付ける積立投資は、安い時に多くの口数を買って、高い時に少ない口数を買うのね。



毎月「一定金額」で購入		1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目
毎月10,000円購入する場合	購入金額	10,000円				
	購入口数	10,000口	20,000口	5,000口	20,000口	12,500口
毎月「一定口数」で購入		1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目
毎月10,000口購入する場合	購入口数	10,000口				
	購入金額	10,000円	5,000円	20,000円	5,000円	8,000円

一定口数購入より有利
10,000口当たりの平均購入単価 **7,407円**

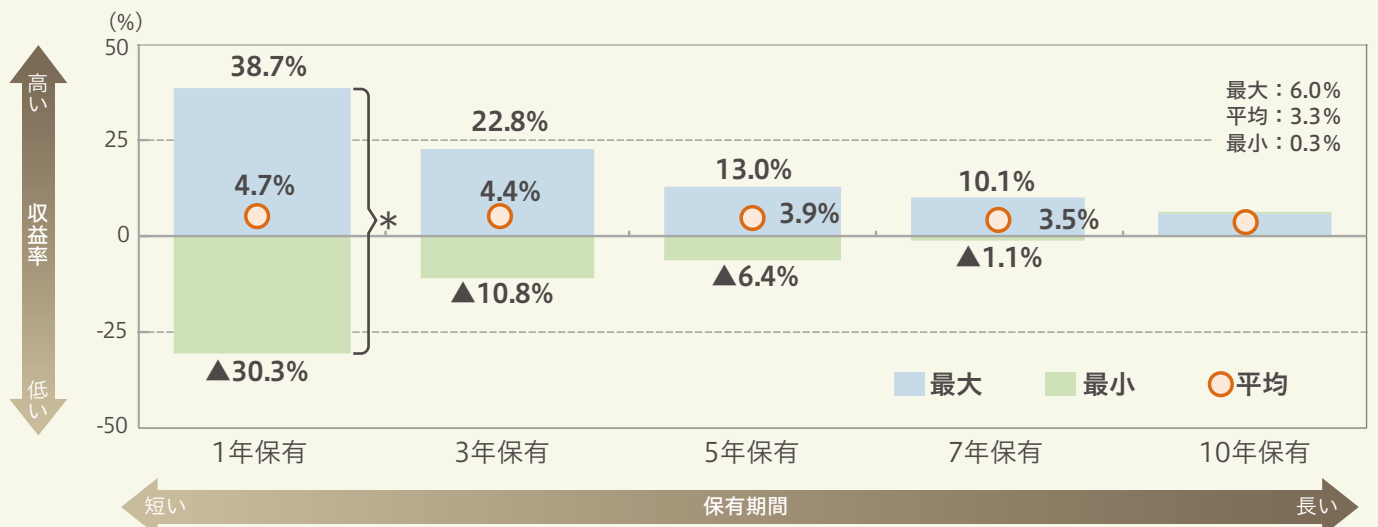
10,000口当たりの平均購入単価 **9,600円**

※上記は積立投資をわかりやすくご理解頂くためのイメージ図です。損益の状況は、基準価額の上昇下落に要する期間や、その程度により異なります。基準価額の推移次第では、一定金額購入が有利とならない場合があります。

資産運用のコツ③：長期保有

短期的にはブレ幅(リスク)が大きくても、長期間分散投資をすることで、ブレ幅(リスク)が小さくなり、結果として安定的な収益の確保が期待できます。

保有期間別の年間収益率



*幅が大きいほどブレ幅(リスク)は大きくなります。
※期間：1997年6月末～2017年6月末(月次)
※投資開始日から1年・3年・5年・7年・10年保有した場合の収益率(年率)
※上記は国内株式、海外株式、国内債券、海外債券に均等に投資した場合の保有期間別の年間収益率です。
出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成
※上記は将来における保有期間別の年間収益率を示唆・保証するものではありません。



つみたてNISAの概要



つみたてNISAを活用してみませんか。

つみたてNISAは、一定の条件を満たした投資信託の配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

「つみたてNISA」とは

つみたてNISAでは、毎年40万円まで非課税投資枠を使った投資ができます。投資を始めたそれぞれの年から、20年目の年末までが非課税期間となり、最大800万円までの非課税投資が可能です。

1 投資信託が投資対象

長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託*1の配当・譲渡所得が非課税となります。

2 毎年40万円まで非課税*2

毎年40万円までの新規投資が非課税の対象です。

3 非課税期間は最長で20年間

投資を始めた年を含め、最長で20年間非課税となります。

4 総額で最大800万円まで非課税

非課税投資額は総額800万円までとなります。非課税投資が行える期間は2037年までです。

5 満20歳以上の方が利用可能

日本に居住する各年の1月1日現在で満20歳以上の方が対象です。

*1 「信託契約期間が無期限又は20年以上あること」、「分配頻度が毎月でないこと」、「ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ運用を行っていないこと」の政令要件に加え、金融庁が告示で定める要件を満たす投資信託を指します。

*2 一般の課税口座では、株式や投資信託で得た配当・譲渡益にかかる税率は20.315%です(2017年6月末時点)。



「つみたてNISA」の投資対象となる投資信託の要件

つみたてNISAの投資対象となる投資信託は、金融庁が告示で定める以下の要件などを満たす必要があります。

		対象指数	売買手数料 (税抜)	信託報酬 (税抜)	その他
公募株式 投資信託*2	指定インデックス 投資信託	国内資産	指定	0.5%以下	-
		海外資産		0.75%以下	
	上記以外の 投資信託	国内資産	-	1%以下	・純資産額50億円以上 ・信託開始以降5年経過 ・信託期間の2/3で資金流入超
		海外資産		1.5%以下	
上場株式 投資信託 (ETF)*3	国内取引所のETF	指定	1.25%以下 *4	0.25%以下	・円滑な流通のための措置が講じられているとして取引所が指定するもの ・最低取引単位1,000円以下(るいとう)
	外国取引所のETF				・資産残高1兆円以上 ・最低取引単位1,000円以下(るいとう)

*1 解約手数料(信託財産留保額を除く)も0%、口座管理手数料も0円。 *2 投資の対象資産に株式を含む必要があります。 *3 株式指数のみを対象としている必要があります。 *4 口座管理手数料は0円。 *対象指数については「つみたてNISAについて」(金融庁)をご覧ください。

出所:金融庁の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

*上記は、2017年6月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。



つみたてNISAの概要



つみたてNISAとNISAの違いを見てみましょう。

長期投資が前提となるつみたてNISAでは、非課税投資枠や非課税期間などがNISAと異なります。

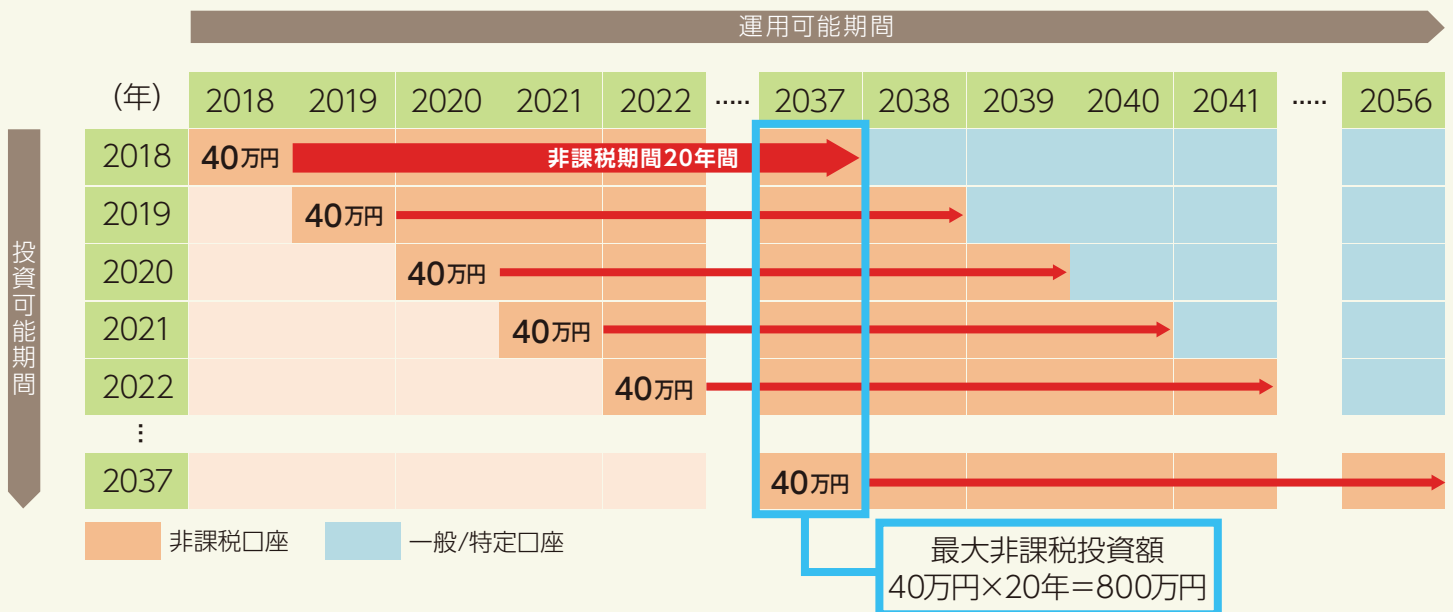
「つみたてNISA」と「NISA」の違い

	つみたてNISA	NISA
投資方法	積立方式	通常買付・積立方式
対象商品	長期積立・分散投資に適した一定の条件を満たした投資信託	上場株式・投資信託等
口座開設可能期間	2037年まで	2023年まで
非課税投資枠	年間40万円	年間120万円
非課税期間	投資した年から最長20年間	投資した年から最長5年間
非課税期間の延長(ロール)	不可	可
利用資格	20歳以上の居住者等	
両制度間の移管、制度併用	相互間の商品の移管は不可、年ごとに選択制であり同一年の併用は不可	
非課税対象	配当金・分配金・譲渡益	

出所:各種資料をもとにアセットマネジメントOne作成



「つみたてNISA」のイメージ図



※上記はイメージ図であり、すべてを表しているものではありません。

※上記は2017年6月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。



つみたてNISAのルールを知りましょう。

NISAと同じように、つみたてNISAも利用するうえでいくつかのルールがあります。

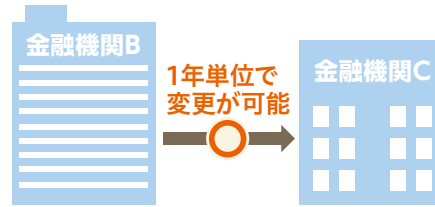
「つみたてNISA」の利用ルール

**① 一人当たり1口座
非課税口座への移管不可**



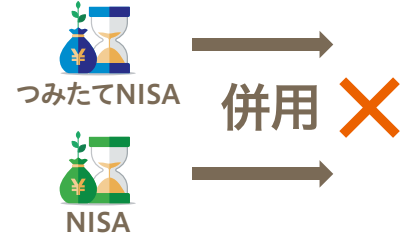
税務上、1年当たり一人1口座に限定されます。非課税口座へ特定口座等で保有している商品を移すことはできず、新たな資金での購入が必要です。

**② 1年単位で金融機関の
変更が可能**



一定の手続きをとることで、金融機関を変更できます*。

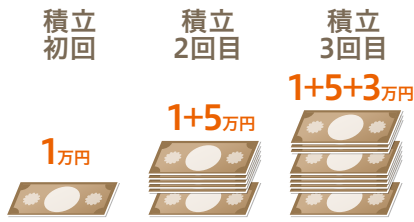
③ NISA口座との併用は不可



つみたてNISAは現行のNISAと同一年の併用は出来ません。ただし、年ごとにどちらかを選択することは可能です。

④ 積立方式で投資

(例)



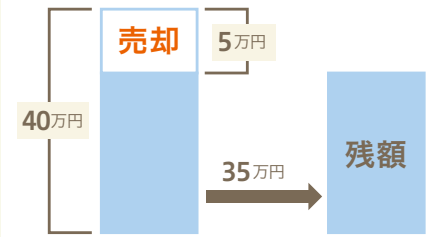
各年の非課税投資枠の上限である40万円以内であれば、途中で積立金額を変更することも可能です。

⑤ いつでも売却可能



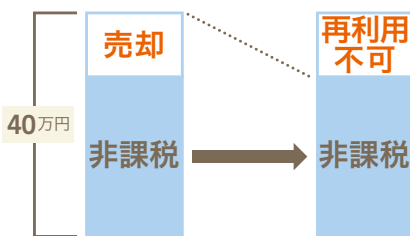
非課税期間に、途中売却はいつでもできます。

**⑥ 売却すると、
その分投資枠は減額**



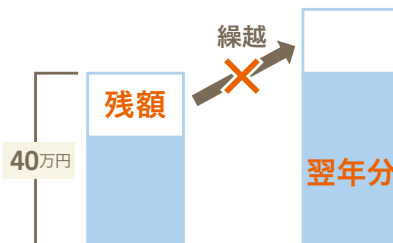
一度売却すると、その分だけ非課税投資枠は減額されます。

**⑦ 売却した分の再利用は
不可**



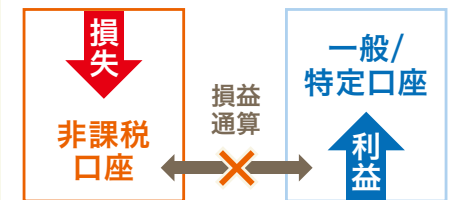
つみたてNISAの非課税投資枠は、年間累計投資額40万円を超えて利用することはできません。つまり、満額まで投資した場合は売却しても非課税枠の再利用はできません。

**⑧ 残った非課税投資枠の
繰越は不可**



上限40万円まで投資をしなかった場合、残った非課税投資枠を翌年に繰越することはできません。

**⑨ 他の口座との損益通算は
不可**



非課税投資枠の資産は他の口座の資産とは別枠であり、売却により非課税口座に損失が出て、他の口座との損益通算はできません。

*変更前の非課税口座で投資信託を購入済の場合、その年は金融機関の変更ができません。

※上記は2017年6月末時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。



つみたてNISAの他に、投資の上で税制面での優遇が受けられるさまざまな制度があります。運用する金額や期間、将来のお金の使い道等によって、各種制度を有効に使い分けていくことができます。

■ 税制面での優遇が受けられる各種制度 (例)

	つみたてNISA	NISA	ジュニアNISA*1	iDeCo*2
加入資格	20歳以上	20歳以上	20歳未満	20歳以上60歳未満の国民年金被保険者
投資額(積立額)の上限	年間40万円 (20年間分で最大800万円)	年間120万円 (5年間分で最大600万円)	年間80万円 (5年間分で最大400万円)	加入者により 年額14.4万円~81.6万円
税制優遇	拠出時	—	拠出時	—
	運用時	○	運用時	○
	換金時	○	換金時	○
払出制限	制限はなく 自由度が高い	制限はなく 自由度が高い	原則18歳まで不可	原則60歳まで不可
運用商品	長期積立・ 分散投資に適した 一定の投資信託	上場株式・投資信託等	上場株式・投資信託等	預貯金、保険、 投資信託等

*1 未成年者少額投資非課税制度の愛称 *2 個人型確定拠出年金の愛称

出所:厚生労働省のHPをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は2017年6月時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。また上記は、税制面での優遇措置がある各種制度の一例およびそれらの概要を示したものであり、そのすべてを網羅したものではありません。

■ 3つのNISAのポイント

● つみたてNISA

日本に居住している20歳以上の方であれば誰でもNISA口座を開くことで利用できます。通常の口座で投資信託から得られる利益(配当・分配金、譲渡益)に対しては、20%の税金(2037年までは20.315%)が課せられますが、つみたてNISAの場合は非課税扱いとなり税金がかかりません。NISAと比べて適用対象商品は限られますが、20年間と長期の非課税期間であることが特徴です。

● NISA

加入資格や税制優遇はつみたてNISAと共通ですが、つみたてNISAと比べて適用対象商品が多いこと、年間120万円まで非課税枠があることなどが特徴です。つみたてNISAとNISAは年ごとの選択制であり、同一年の併用はできません。また相互間の商品の移管もできません。

● ジュニアNISA

未成年者向けのNISAと言える制度で、日本に居住している20歳未満の方が対象となります。親・祖父母などが子や孫のためにお金を拠出し、代理で運用を行なうことができます。NISAと違いジュニアNISA口座に入れた資金は18歳になるまで原則引き出せないの、大学進学準備など長期的な資産形成としての活用に適した制度といえます。



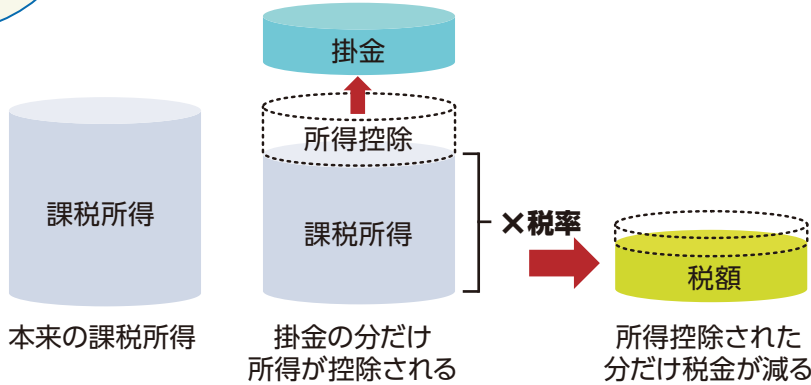
■ iDeCoのポイントと3つのメリット

毎月積み立てる掛金が所得控除(税金の対象から差し引かれる)になることが特徴です。60歳までは原則運用資金を引き出すことができないため、退職後の生活やゆとりあるセカンドライフに向けた長期的な資産形成への活用に適した制度といえます。

1 メリット

拠出時：掛金全額が所得控除の対象となります

所定の手続きをすることで、掛金全額を所得控除することができます。



例えば掛金を毎月23,000円にした場合、税率を20%で計算すると、**年間で55,200円**の節税メリットがあります。

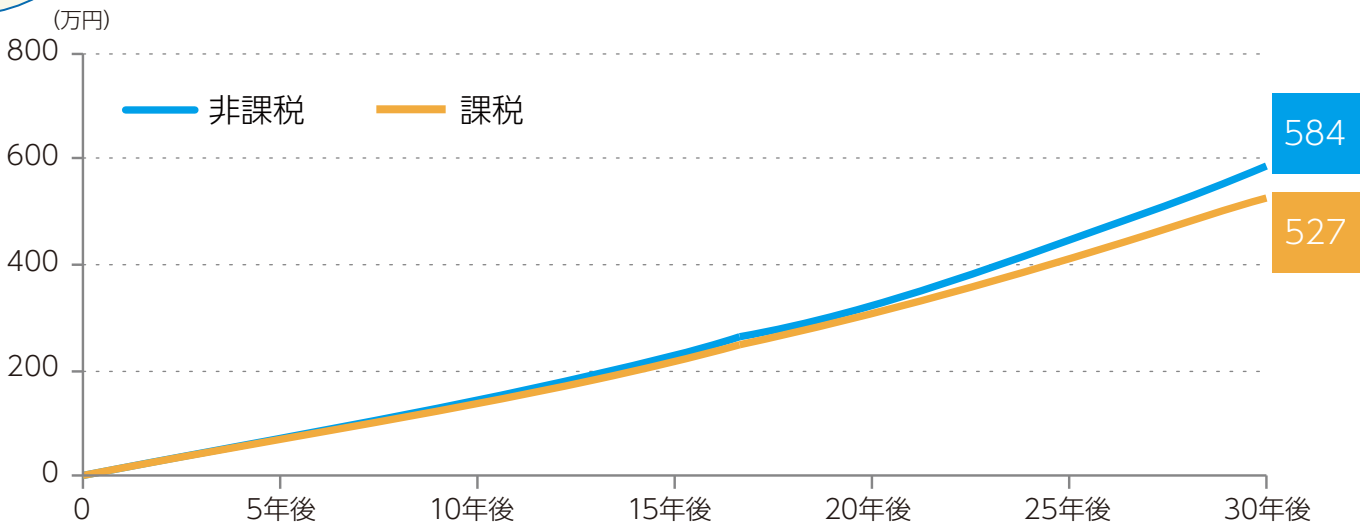


※上記はわかりやすくご理解いただくためのイメージ図です。

2 メリット

運用時：運用益は非課税扱いとなり税金がかかりません*

例えば、毎月の掛金1万円を年率3%で30年間運用すると、非課税の場合は約584万円、課税の場合は約527万円となり、その差は10%以上にもなります。



*特別法人税の課税は凍結中です。
 ※課税の場合は運用益に20.315%税金がかかると仮定しています。また、費用等は考慮していません
 ※上記はわかりやすくご理解いただくためのシミュレーションであり、実際の運用実績を示唆・保証するものではありません。

3 メリット

受取時：公的年金等控除・退職所得控除が受けられます

老齢給付金は、年金または一時金として受取方法を選択でき(併用も可能)、所得控除が受けられます。

- 年金として定期的に受け取る
- 一時金として一括で受け取る

- 雑所得(公的年金)として課税され、公的年金等控除が適用されます。
- 退職所得として課税され、退職所得控除が適用されます。

※上記は2017年6月時点の内容をもとにアセットマネジメントOneが作成したものであり、今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる場合があります。



投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項



【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% (税込)

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)：上限 年率2.6824% (税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【当資料で使用している指数について】

- 国内株式：TOPIX (配当込み)
- 海外株式：MSCIコクサイインデックス (除く日本、トータルリターン・円ベース)
- 国内債券：NOMURA-BPI総合
- 海外債券：シティ世界国債インデックス (除く日本、トータルリターン・円ベース)

※東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは、(株)東京証券取引所が有しています。

※MSCIコクサイインデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI総合の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI総合を用いて行われる、アセットマネジメントOne株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会